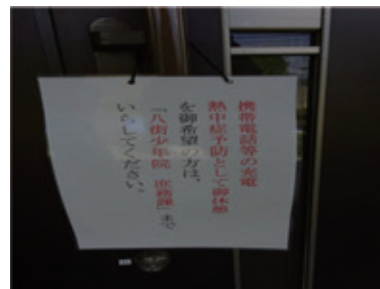


設備の更新で施設の安定運営を確保しつつ、避難者を受入れ (東京都葛飾区、府中市等)

事業者：法務省 東京拘置所・府中刑務所等

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



矯正施設における避難者受入れの様子（左、上）
休憩場所としての支援の様子（右）



対策名：No.64 矯正施設監視システム設備等の機能確保に関する緊急対策

事業名：総合警備システム等の更新整備

- ポイント**
- 3か年緊急対策により必要な総合警備システム等を更新整備
 - 災害等非常事態発生時における設備の安定稼働を確保しながら避難者を受入れ、被災自治体へ職員を派遣

地域の概要・課題

矯正施設においては、被収容者の逃走防止等を図るため、総合警備システム等の各種機器が24時間365日休まず稼働しています。

災害等の非常事態等が発生した場合、システムの稼働が停止すると職員による十分な監視ができず、逃走・暴動等の事故が発生するおそれがあります。

事業の概要

総合警備システム等を更新して安定的な稼働状況を確保するとともに、非常事態発生時に参集した職員用の非常食及び待機場所となる敷地内訓練施設（体育館）への空調機器の整備等を実施しました。

効果

令和元年台風15号及び台風19号では、総合警備システム等の安定的な稼働を確保することができました。

安定した施設運営が確保されたことにより、施設周辺において避難が必要となった住民に対して、施設の一部を開放して避難所を開設し、周辺住民の受入を実施するとともに、被災地域に所在する施設の警備応援として赴援していた特別機動警備隊等の職員を、長野県須坂市ほか4つの自治体へ延べ415名派遣することができました。

令和元年台風19号における矯正施設の災害支援実績

施設	場所	支援実績
駿府学園	静岡県静岡市	避難者の受入れ：20名
東日本成人矯正医療センター	東京都昭島市	避難者の受入れ：41名
東京拘置所	東京都葛飾区	避難者の受入れ：66名
府中刑務所	東京都府中市	避難者の受入れ：18名
八街少年院	千葉県八街市	給水、充電、シャワー及び休憩場所の提供※

※結果として利用者はなし。